

会議録（要旨）

				記録者 清水 径子	
供 覧	部長	課長	課長補佐	係長	係員
件 名	第7回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会				
日 時	平成22年10月25日（月）13時30分～15時30分				
場 所	龍ヶ崎市役所 5階 第一委員会室				
主 催 者	龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会 会長 廣瀬 和喜				
出 席 者	<p>【龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会委員】</p> <p>廣瀬和喜会長、小野寺記美男副会長、矢野努志雄委員、富永保委員、杉田美代子委員、林具和委員、宮川崇委員、藤岡久男委員、大野金人委員、佐々木孝誠委員</p> <p>【事務局】（学務課・指導課）</p> <p>石島輝夫教育部長、塩幡克三指導課長、川村昭学務課長補佐、名島正博学務課施設係長、海老原弘一学務課学務係長、清水径子学務課学務係主幹</p>				
傍聴者の数	2名				
議 題	答申案について				
資 料					

発言の内容（要旨）

事務局	<p>ただいまから、第7回龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会を始めさせていただきます。会議の進行は、廣瀬会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>皆さん、こんにちは。あんなに暑い夏だったのに、急に涼しくと言うか、寒くなるほどの状況で、天候の移り変わりについては驚くばかりでございます。それでは、第7回目の審議会を開催したいと思います。</p> <p>さて、今回の適正規模適正審議会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨2名の方の申し出があります。許可いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、傍聴される方の入場をお願いいたします。</p> <p>傍聴者入場</p>
議長	<p>今回も傍聴の方がおいでになっておりまして、ありがとうございます。やはり傍聴の方がおいでになりますと、私どもの考え方につきましても、たくさんご理解いただく場面が出てくるわけでございますので、傍聴においでになっている方々に対しましては、厚く御礼申し上げたいと思っております。</p>

議長

さて、本論に入ります。本日は、委員10人のところすべて出席でございますので、審議会は成立していることをまず報告いたします。本日の議題に入ります前に、前回の会議録の承認を行いたいと思いますが、すでに委員の皆さまのところには、会議録が届けられていると思います。ただ、事務局に一部会議録の修正の申し出がありましたので、事務局からそのことについての説明をいただきたいと思います。

事務局

会議録修正部分説明

議長

ありがとうございました。ただいま事務局から一部修正を行いたいということで修正案が出ておりますが、いかがいたしましょうか。修正にご賛同いただけますか。はい。ありがとうございます。それでは会議録につきましては、一部修正を行い承認いたしたいと思います。なお、前回の会議録の署名は、本日の会議終了後に、富永委員並びに杉田委員をお願いいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日の会議録の署名は、林委員それから宮川委員をお願いいたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、ご案内のように当審議会も今回で7回目になりました。本日は答申案について検討していくわけでございますけれども、これまでは当審議会では、子どもたちの教育環境はどうあるべきかということを第一に考えて、検討してまいりました。あくまでも子どもたちにどうあるべきか、子どもたちを中心というような意味でございます。さらに、前回の審議会におきましては、保護者や地域の方々への情報提供や意見聴取の重要性につきましても、再確認いたしたところでございます。こうしたことから審議委員の皆さまと、小規模学校の地域の代表の方々との、意見交換会を実施したところであります。大変ご苦労さまでございました。あの夏の暑い時期でありましただけに、ご苦労をおかけしましたことを、あらためて感謝申し上げたいと思います。

それでは意見交換会の概要につきまして、事務局のほうからご報告をお願いいたします。そういう方向で進めたいと思いますので、よろしいですね。では、お願いいたします。

事務局

では、今回実施しました意見交換会の状況ということで、概要を説明いたします。

ご承知の通り、9月29日から10月12日の間にかけて、現在すべての学年が単学級となっており、さらに今後も児童数が徐々に減少すると考えられる小規模校4校、長戸小学校・北文間小学校・川原代小学校・大宮小学校の地域の代表者等と、審議委員の皆さまと意見交換をしていただいたところでございます。

それぞれの学校を会場として、午後7時からという開催となりました。遅くまで大変お疲れ様でございました。お集まりいただきました地域の代表の方々でございますが、まずはPTAの会長、それと子供会の育成会長、教育後援会長、区長会長、地区公民館長でございます。さらに、その小学校の校長先生または教頭先生にも参加していただきました。

意見交換会の内容につきましては、委員の皆さまから審議会の主旨説明をしていただいた後に、事務局からの資料に基づきまして、龍ヶ崎市立小中学校の少子化の現状と課題、二つ目にそれぞれの小学校区の現状、最後に小規模校のメリットとデメリットということでお伝えいたしまして、その後、意見交換会をしていただいたところでございます。特に、長戸小学校につきましては、平成23年度の新1年生が現時点で8名ということが見込まれまして、そうしますと平成24年度の時点で2年生と3年生が複式学級になる可能性があるということも、お伝えいたしました。また北文間小学校につきましては、平成23年度の新1年生が現時点で13名で、その内訳が男の子が11人、女の子が2人になり、そういうバランスになってしまうということも、お伝えしたところでございます。

事務局からは以上でございます。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局から4地区の意見交換会の報告をいただいた訳であります。審議委員の皆さま方がそれぞれご出席でございますので、これから審議委員の皆さまから、それぞれの意見交換会で話し合われた内容や感想を、率直にご披露いただきたいと思っております。この場でお話しただきまして、それぞれの地区の雰囲気やそのときの実態を、よく理解できますようにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

報告についてのご質問やご意見は、委員の報告が終了した後にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、大宮小学校での意見交換会に出席いただきましたA委員から、その実情と言うか、意見交換会の内容についてお話をいただければと思っております。今日は傍聴の方もおりますので、遠方におりますから、できるだけ大きな声でよく分かるように、ご説明なりご意見をいただければ、大変ありがたいと思っております。では、A委員お願ひいたします。

A委員

皆さんこんにちは。大宮小学校での話し合いを、9月29日に小学校で行いました。参加者は地域の代表者、学校関係者、PTA関係者、事務局の皆さんで行いました。この会合が始まったときの皆さまの意見は、初めに皆さまから出たような言葉が、やはり同じように出たのかなと思っております。やはり小学校は地域の人から見ればシンボルだということで、永遠に残ってほしいというような気持ちがある中で、仮に無くなってしまったら寂しいという部分もあるし、やはり第一声が情的な部分で、一番先だったのかなと思っております。

また、大宮小学校の現状を見てみると、全学年単学級ということで、若干ではあります。年々減っているような状況ということも、皆さん分かっています。そういう中で今後、やはり大宮小学校は統廃合されてしまうのかなと、そういうような思いもどこかには持っていたと言うか、垣間見たと言うか、分かっているんだけど嫌だなというような感じが伝わってきました。

A 委員

そういう中で現状では学校関係者・PTA関係者の皆さんからは、「今の段階ではそんなにすぐに統廃合しなくても大宮小学校の場合は、まだやっていけるんじゃないか」と、現段階で単学級かもしれませんが、「それなりに子ども同士が競争心を持って、運動したり勉強したりしている」と、「必ずしも、適正規模で言うと1学年2学級の12クラス、そこまでじゃなくても、普通に教育という現場でやっていけるんじゃないか」というような意見があったように思います。

また、仮に統廃合した場合でも、小規模学校が大規模学校に吸収されるというようなイメージもあるのかもしれませんが、「仮にそうなったとしても子どもたちにとっては、今まで少ない人数の中でやってきたけど、そういう場面になったらもっと一気に友だちが増えるし、楽しみが増える」というような意見もありました。必ずしも統廃合が嫌だというだけではなく、「なったとしても色々な友だちが増えたりとか良い部分もあるのではないか」、というような意見もありました。

統廃合した場合、登下校という部分で遠距離になってしまうのが心配されるというような中で、「小規模校だからこそ、現在、地域の方々も登下校の際に手を振ってくれたり、一緒に下校してくれたり、そういう地域の方々も、子どもたちとの触れ合えるのも、小規模学校の良いところではないのかな」と、いう意見もあったと思います。

何にしてもこういう状況なので、名前が4校のうちの一つで出ているということで、保護者の皆さんまたは地域の方々も統廃合については、ちょっと過敏になっているような感じが受けられました。ただ、この審議会は「今すぐにやるんじゃないんですよ」と、「統廃合を前提として始まったんではどうしようもないと言うか、戸惑いも大きくなってしまおうというので、事前にそういうことを話し合った上で、先々のことを皆さんにお伝えしていく、お知らせしていく」というようなことが主旨なんですと、お話ししました。ですので思ったのは、やはり少しずつでも良いから具体的なことを、地域の方々や関係者、保護者の皆さまに情報提供したりと、または意見交換したりと、少しずつでも具体的に進めていった方が良いのかなと感じました。以上です。

議長

ありがとうございました。やはり現場で声を聞くということの大事さや、その雰囲気伝わってまいりました。ありがとうございました。ご苦勞をおかけしました。

それでは、当日やはりご出席いただきましたF委員からも、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

F 委員

いま A 委員から報告がありましたように、やはり根強い「おらが学校」という気持ちが非常に伝わってまいりました。そういう部分では三世代またはお父さんお母さんが同じ学校に通ったと、子どもたちと同じ学校に通えるといった、そういう思いが非常に強いなという感じを持ちました。そういう中で事務局から話があって、デメリットの部分の「少人数による切磋琢磨」であるとか、「中学校へ進学したときの少人数による中学校での萎縮」であるとか、そういう説明もあったんですが、それについては「私もそうだったけれども萎縮したようなことは全然無い。城南中学校へ進学しても、みんな友だちが早くできて楽しくできた」と、実際の経験談をずいぶん語っていただきました。そういう中でも現在 20 名前後の単学級で人数が推移しておりますので、20 名を切ると統合することも考え時かなという意見もありました。そういう部分ではやはり地元の方も自分の学校の動向に、非常に敏感になっているなというのを肌で感じることができました。以上です。

議長

ありがとうございます。ただいま A 委員並びに F 委員から、意見交換会の報告をいただいた訳であります。大宮小学校の地域の方々の声そのものが、人数は少なかったかもしれませんが、地区の代表ということでありまして、色々な思いが伝わって参りました。住民の方々の不安と期待というようなものが、錯綜した形での交換会であったのかなというような感想を、今お聞きして感じました。多忙の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

次は長戸小学校ですね。長戸小学校に關しまして D 委員から報告いただくわけではありますが、長戸小学校は一番現実的な不安と緊張と、課題を持っている学校でございますので、色々な思いがあったんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。なお、発言の時間は特別制限しておりませんので、思いを伝えていただきたいと思います。でないとせっかく現地に行っ、皆さんの声を聞いていただいただけの思いが伝わりませんので、よろしく願いしたいと思います。

D 委員

私は長戸小に行ってきました。私も P T A という形で今も学校に関わっているんですけども、長戸小で非常に印象的だったのは、P T A 会長さんが、会議室に入ったときに非常に暗い顔をされていて、「うちの学校はやっぱ統廃合されるのかな」というようなことが、表情に表れていたような気がしています。先ほど言われたとおり「そんなことは無い」とこちらも思って、そんなにすぐ今日明日でどうというつもりで行ってはいないんですけど、地域の方はかなり構えてらっしゃって、「どうなるんだろう」という思いが強く私のところに伝わってきました。

P T A 会長さんのお話は「統廃合はやむを得ない部分もあるのかもしれない。ただ、どのような形がいいのかということは、地域のことをよく汲み取ってもらって、意見を聞いてほしい」というようなことが話されました。

D委員

地域の公民館の館長さんが「地域のコミュニティとしての学校の役割というのは、非常に大きい」と、そういうことから「残してもらえないか」というようなお話もされました。それから複式学級になったときのことも話がされて、メリット・デメリットといったようなお話も出てきて、「本当にデメリットばかりなのか、いやメリットもあるんじゃないか」というような話もされましたが、やはり複式というのには抵抗がある方もいらっしゃいました。

あとはかなり登下校のことも心配されていて、これからだんだん冬になってくると日が落ちるのが早くなって、暗くなるわけですがけれども、その送り迎えの話とか、例えばバスで送り迎えしてもらおうとしても「どこから乗って行くんだ」とか、「降りたときにそこからどうやって帰るんだ」というような具体的な話もあって、心配されることが本当に色々あるんだなと思いましたし、直近で自分たちの学校が本当に、いつからそのような状態になってしまうのかというようなことを、本当に気にされていました。

今まで地域として「一時期はある程度の数の子どもがいたのに、なんでこんなに急に減ったんだろうか」というようなことが話されたりとか、「そうは言っても自分たちの地域でも、隣の学校に行っているような子どもたちもいるし、どうしたら自分たちの学校に来てもらえるんだろうか」というような話もされました。私が「世帯数が減ってしまったんですか」と聞いたところ、「そんなことは無いはずだ」と、増えてはいないんですが、そんなに大きく減ってはいないということからすると、皆さん「親の世代が他の地域に散らばってしまって、地元で定住しない」と、そういうことから、違う近在の所に新たな住まいを構えてそちらに皆行ってしまおうので、結局のところ自分の学校は子どもたちが少なくなってしまうと、というような事が言われていました。

それから、統合を進めるにあたっては「地域とのすり合わせ・打ち合わせを密にしてもらって、色々な意見を吸い上げてもらいたい」というような話がされました。以上です。

議長

ありがとうございました。やはり長戸地区と大宮地区の違いが出てきたような気がいたしまして、よく分かりました。ありがとうございました。

続きましてI委員のご意見をいただきたいと思います。

I委員

D委員と一緒に長戸小学校に行きまして、地域の方の声を聞いて、気持ちは揺れ動いてるなというのが一番、私には感じた次第です。というのはまず、「複式学級は避けたいんだ」というような思い。あと「統合した場合にはスクールバスやコミュニティバスの運行はどうなるのか」というような発言も、出ておりました。

私もこのときにはじめて知ったんですが長戸小が、先ほど事務局から話がありましたように、24年度から複式学級になる可能性が高いということ、そして複式学級になったときの教育的な部分でのデメリット、それは事務局の指導課長からお話いただいたわけなんですけれども、同じ教室に2つの学年がいて、そこで指導者が1人つまり、「渡り」という方法で指導するということ。やはり地元の方も「複式学級は避けたい」というような思いも含んだ中での話でした。

I 委員

そういう中で現在学校に通わせている保護者もいれば、児童がお孫さんにあたる方もいましたので、「今後複式学級となる子どもの保護者や、入学させるときに小学校がさらに小規模になっている未就学児の保護者の意見聴取も必要じゃないのか」ということも出てきた次第です。

指定校変更で違う学校に行くというような情報は、来年度の新入生の親は知っており、子どもたちが少なくなっているこの現実に対して、統合も一つある、しかし学校を存続させたいというような思いが、複雑に絡み合っているなということも感じた次第です。また、地元の方の意見を聞いて新たに思ったことは、「学校が無くなると過疎化に拍車がかかってしまうのではないか」という、地元の方のお話をいただいて、これまでは自分も気が付かなかったというか、持っていなかったもので、そういう意味では地元の方のお話を聞いたというのは、非常に良かったと、思います。

ただやはり今の長戸小の子どもたちは少人数でありますから、外からの刺激が非常に少ない。そういう面では、知らない人にはなかなか打ち解けない、地元の中でも声かけしても、なかなか返事や応答がなかったりと、というようなこともお話しされました。

それから「大きな城ノ内中学校に入って、すぐその環境に馴染めるのかどうか、そういうことも心配だ」というようなことも、お話が出てきました。そういう面では色々な部分の意見を聞いたことで、大変有意義な話し合い、地元のお話を聞ける機会だったと思います。以上でございます。

議長

ありがとうございました。いま統廃合の問題の中の一番の話題になっております長戸小についてですけれども、やはり複式学級になったときの色々な思いというものが、長戸小学校の場合には具体的に出てきたと。特に今まで出なかった大きな話題は、未就学児の親のご意見等もいただいて、子どもたちに対しての教育のあり方というものを基本にした審議会でありましたから、そういう意味では新たな展開が出てきたのかなと思いました。お疲れ様でございました、ありがとうございました。

それでは次に、川原代小学校での意見交換会の状況につきまして、まずC委員からお聞かせいただければと思います。

C委員

10月6日、午後7時から川原代小学校で、私のほかにH委員とB委員の3人で出席しました。一番最初に大宮小学校から話がありましたが、大体それに似たような話し合いがありました。当日5名の出席予定者のうち子供会育成会の会長さんが欠席されて、教育後援会長・PTA会長・公民館長・区長会長、それから校長先生が出られませんでしたので教頭先生においでいただき、内容的には事務局から説明をしていただき、それから当面の問題を中心にお話いただき、これからの学校のあるべき姿、どうあるべきなのか、今の子どもの人数の問題が出まして、今現在158名の全校児童、そして他の学校に、川原代地区から約70名近い児童が、隣の学校に通学されていると。これを聞いて「かなり大勢の方が行っている」と、当日出席された方の中から「隣の家の子どもは向こうの学校へ行って、反対隣はよそへお嫁に行った者が戻って来てもちろん自分の母校に入れる」というのは、どういう意味なのかと、「学区を再確認する必要がまずあるんじゃないですか」と。

それで川原代は、南北4km、ちょうど学校が真ん中なんですね。それで東西900m、1km無いんです。その中に学校がちょうど真ん中にあるもんですから、一番遠いところでも2km弱というような環境の中で、皆さんおいでになった方々は、自分の地元の方ですし、もちろん母校を愛する点から、いわば川原代小学校は川原代のシンボルであり、そして小学校を中心にして色々な面で川原代地区はまとまりがあるという、そういうことを言っていました。特にPTA会長あるいは公民館長さんは、自分たちが出た学校ですし、子どもや孫もお世話になっていると。そういうことを考えてみると、70名近い子どもさんがよその学校へ行っているという、それよりも何よりも、要はいま川原代始まって以来20名を割った1年生が、いま17名なんだそうですね、20名を割ったのは初めてだそうです。そういうようなことから結論を申しますと、B委員からの助言の中で「子どもの減ることばかりを心配しないで、地区に人を増やすことをこれからは考えていく方が、地域の住民としてはそちらの方が先手じゃないかな」と、そういう助言をいただいて、もっともだということが、地元の方々の意見でした。

C 委員

まだまだ住宅は増える余地はあるし、わざわざ自分の近めの学校よりも遠い所へ、しかも交通の危ないような所へ行かなくても済むようにするには、要は自由な選択の中で学校の選択をしている保護者なんですから、子どものためにというのは誰もが同じ共通した考え方なんですけど、いくら子どものためとは言え、保護者の考え方がちょっとおかしいんじゃないかなと。やはり地元の人というのは、そういうような考えなんだと。ですから、これからは年寄りが増え子どもが少なくなっていく、では子どもが多くなるようにするには、要は、この川原代地区に人が大勢寄って来るような、あるいは人が増えるような方法を、地域の方々に考えなくては。それからだって遅くは無ということ。教育委員会の事務局の方々のほうから「今すぐどうするというのではなくて」という、その言葉を皆さん方が信用されてですね、近い将来はいずれにしても子どもが少なくなってくることについては、慎重に考えなくちゃならないことでした。

教頭先生のほうからも、似通ったようなお話もしていただきました。狭い川原代地区の割には、70名近い子が隣へ行っているというのは、ちょっと意外なことのように感じました。そういうことでした。

議長

ありがとうございました。それぞれの地区の会合は夜ということでありましたから、たいへんお疲れであったと思いますが、川原代小学校へご出席いただきました、B委員から続けてお願いいたします。

B 委員

私も松葉小学校の実情しか知らなかったもので、今回、川原代小学校へ行かせていただいて、ずいぶん私も参考になるところがありました。私の一番の印象は、まだ大宮小とか長戸小みたいな、人数がそんなに極端に減っていないので、それほど緊迫感が無かったような感じがします。今C委員からお話しました、私もあんまりよく知らなかったんですけど、細長いんですよね、地域が。学校に行く地域が細長くて、こんなに細長いとあっちの学校に行ったりこっちの学校に行ったりするのかなというふうな、感じをしたんですけどね。

今お話ししたようにそれほど緊張感は無かったんですけど、ただ川原代については、教育委員会の資料の中でもメリットとかデメリットが最後のほうに書いてあるんですけど、それにはあんまり当てはまらないのかな、という方がほとんどでしたね。少人数だと、PTAの役員さんをやっている人は、すぐに回ってくるので困るという保護者もいるというお話が出ましたね。ただこれは親の関係だけですので、子どもに関しての、教育に関してのメリットとかデメリットとか関係ないので、それほどではないというふうに思ったんですけど、それとあとは指定校。川原代小学校は指定地域が、たぶん問題になってくるんじゃないかと思うんですけどね。私も、今C委員がお話したように、若い世代がだんだん出て行くというお話もしたんですけど、やはりあそこの地区も若い人がほとんどいなくなって、お年寄りだけの世帯が多くなっているというのが、実感みたいですね。

B委員

その中で、新しい住宅が所々建っているらしいんですよ。建っているんですが、今お話ししましたとおり地域が細長いので、指定校の地域でも馴染小学校に行く人がほとんどだって言うんですよ。それも主幹道路を渡って、馴染小に行くという児童もたくさんいるというお話を聞いたので、なんでこんな交通の要所がある所を、無理して渡らなくても。同じ距離にしてみれば、渡らないで済む、安全な所の川原代小学校に入るの、なんでそちらの方に行かないのかなという気はしたんですけど、これはやはりその家庭の実情とかそういうのもあると思いますので、一概には言えないんですけど、できれば丸くなって真ん中に学校があるのがいいんですけど、ここみたいに細長くなっていて学校が真ん中にあれば、両端の人は近場に行ってしまう可能性が大きいんですよ。だからそれを考えると、ちょっとこの審議会じゃないですけど、指定校の変更をちょっとしてもいいのかなと、というような考えもちょっと浮かびました。以上でございます。

議長

ありがとうございました。川原代小学校へはお三人の委員の方のご出席をいただいた訳でありますので、H委員からお願いいたします。

H委員

今お二人の方がお話ししたわけですがけれども、私も3年間校長としていましたし、昔から川原代は関わっていました。知ってる方もたくさんいるわけですが、一番の課題はやはり、70人、3割ぐらいの子どもが指定校変更で別の学校に行っていることが、不満というか腑に落ちないということが、参加した方からも聞かれました。逆に考えると川原代は「おらが学校だ」というのは、いた方だけじゃなく私自身も感じますしね、非常に自分の学校に愛着を持っていますので、子供会その他も含めて、大変愛着を持ちながら子どもたちに当たっていると。今B委員から「少ないのでPTAが困る」という声もあったけれども、私のいた経験から見ると大部分の人は非常に協力的で、積極的にPTA活動をやっている方が多かったかなと感じながら、話を聞いていました。

私も、あえて国の動きとか県の動きとか、あるいは近隣の中で統合になっている学校が多くなっていると、だから皆さん方も今後はこの話題というのは本物だという話をいたしました。また、たまたまその日に資料を持っていたので適正規模適正配置で無い部分ですが、世界の先進国の中ではヨーロッパにしるアメリカにしる、大体20人から25人ぐらいが1学級だと。そういう資料があったので、直接は関係なかったかもしれないんですけどね、日本は40人学級だけれども、先進国は25人ぐらいの動きもあるんだということを、参考としてそんな話も触れました。

総括とすれば、自分の学校への愛着が大変ある地域でもあるし、私自身も実際3年間校長としていて、それはしみじみと感じられる学校だということを感じました。

議長

ありがとうございました。それぞれの思いをお伝えいただいたわけですがすけれども、残り、北文間小学校での意見交換会に移りたいと思います。まずE委員からお願いいたします。

E 委員

北文間小学校は、地域の方が後援会会長さん・公民館長さんがいらっしゃいませんでしたので、ほかの学校の方より若干意見が少ない感じがしました。

P T Aですけれども、P T Aではやはり、ときどき適正規模適正配置という話題は保護者間で出ているそうです。その話題はもっぱら「どこと一緒にいいのか」「どこへ行くのか」という話題が多いということで、嫌だとかそういうのはあまり出ませんというお話をまずいただきました。北文間は広いですからどこに行くにしても、長戸小でも出ましたが、通学ですね、通学の面でどういう通学方法を取ってくれるんだろうか、というような話題が多いというお話がありました。それがP T Aから出ました。

それから次に子供会育成会からなんですけれども、子供会の代表の方からは「北文間は基本的に子供会自体が行動していないというか、存在していない部分が大きくて、成立していないんだ」というお話をいただきました。

区長さんからは、どこも同じですが「少子化が進んでいて、学校の統廃合というのは理解はしている、頭では分かっている」と、「北文間小もその対象であるということも分かっているけれども、やはり寂しい思いがしている」という、一番最初のお話をいただいています。

その中で北文間小学校の校長先生のお話もいただいております。現状ということで、現在もやはり男女のバランスが良くないということで、運動会なんかも種目に影響が出ているというお話をいただきました。その中でもやはり子どもにとって大事なものは、確かな学習であるという大前提があり、現在音楽とか体育なんかについては、合同で行っていると。縦割り班を作ったりして工夫してやっているけれども、というお話でした。来年は入学者が13名になるというお話で、1年2年を合わせても23名しかいないので、クラブ活動とか色々な活動面については、確かに苦労があるというお話をいただきました。

そのほかにもあったんですけれども総合すると、3名しか地域の方がいらっしゃいませんでしたので、長戸とか川原代みたいに、当事者意識と言うんですか、切迫感というのは北文間ではそんなに感じませんでした。ですからこれから保護者とか、そういう実際の現役世代の方の意見も聞いてみたいなというふうな印象は持って帰りました。以上です。

議長

ありがとうございました。ただいま北文間小学校の地域の方々の意見を、E委員からお聞きしたわけでありますが、最後になりましたけれども、G委員からお願いいたします。

G 委員

北文間の地域の方々のご参加は、若いお父さんのPTA会長さん、それから北文間は南が丘と地元、旧地区と新興住宅地、南が丘もできてからだいぶ年数は経ちましたが、その2地区の方々、子供会育成会の会長さんが南が丘の方で、区長会長さんが旧地区の方だったんですが、PTA会長さんも育成会長さんも区長会長さんも、「ほかの学校への統廃合はやめてほしい」といったような感情的なご意見は、無かったように思います。

育成会の会長さんも、E委員からお話があったように「子ども会自体が成り立たなくなってきたので、子ども会の活動も現在もう龍ヶ崎西小とやっている」と。それからスポーツ少年団もやられているんですけども、そういうのも「龍ヶ崎西小とかほかの学校と合同でやっている」ということで、普段の生活から「どこかと一緒に」という感じでやっているの、いずれはどこかと合併するんだろう、という意識で保護者もいるということでした。

先ほど川原代のほうから「新住民をどんどん増やしていけば」という、そういう道もあるというお話もあったように伺いましたけれども、同じような問題で、北文間の子どもたちは増えていくんだろうかという話が出たときに、祖母世代は多く住んでいるけれども、若い世代は通勤の不便さなどから理由で出て行ってしまうので、これから先子どもの数を増やすということとはできないだろうと、そういうことも踏まえると保護者も、いずれはどこかと合併していくんだろうなというお考えでいるということで、統廃合をやめてほしいという意見は、ほとんど出ていないというようなご意見がありました。ただそういう中でも、例えば学校が老朽化しているとか、そういう切羽詰った理由があれば分かるんだけど、こんなにしっかりした学校だし、地域のコミュニティというと、学校に集まってということが多かったの、そういう場が、建物はしっかりしているのにもったいないような気もするし、そういう意味では残念だなという考えはある、というようなことでした。どこかの学校と一緒に統合されるということには、通学距離が長くなるということや、太い道路を一本渡っていかなければならないので、そういう交通のこととか安全面は、皆で考えていただきたいというご意見が出ました。北文間とすれば、そういうふうになっていくんだろうなという考えが、皆さんの中にあるという雰囲気がありました。

議長

北文間小学校の雰囲気等がよく分かりまして、今までの学校とは違ったニュアンスがある。これは、地域のいわゆる住民構成がちょっと違うのかなという感じがしますので、いまお二人の委員からご報告がありましたけれども、すべての委員の先生方に、お礼を申し上げます。ありがとうございました。お陰様をもちまして、この審議会の方向の中で求めておりました、地域の方々の声を聞く、地域の方々の意見を聞いた上での、答申の原則的なものを求めていくというような、基本的な事項が大筋で出てまいりましたので、嬉しく思っております。あらためまして、4校区のそれぞれの意見交換会があったわけですが、最後に事務局からこのことにつきまして何かありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

事務局	<p>おかげさまで、すべての会場ともに和やかな雰囲気の中で、率直な意見交換会ができたと感じました。全体的に年配の方からは「学校を残してほしい」という意見が多く、若い方からは「現状や近い将来のことを考えると、それでも不安なんだ」という声も寄せられております。特に、長戸小学校区の方からは「子どもが成長して家を離れると、結婚しても実家に戻ってこない。また、結婚しない人も増えている。長戸小学校の存続も問題だが、そもそも家の存続自体が大きな問題なんですよ」と、そういう話もございまして、強く印象に残りました。</p> <p>また、長戸小学校区の方からは「スクールバスなどの通学支援はどうなるんですか」というお話や、「スクールバスはどこに停まるんでしょうか」というような具体的な質問もありまして、長戸小学校の差し迫った状況を再認識することができました。</p> <p>小規模校の地域の方々から、生の声を聞くことができまして、事務局にとりましても、とても有意義な意見交換会だったと感謝しております。ありがとうございました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。いま事務局から、大変私などいま驚いたわけですが、家の存続問題まで意見交換会で出たというようなことは、皆さんの委員としての会議への出席の思いというようなものが、よく皆さんに伝わったのかなという気がいたします。お上の、上のほうから聞くんじゃなくて、皆と同じ目線でその場に臨むというような委員の姿勢、それから教育委員会のそうした温かい配慮というようなものが、それぞれの地区での思いに伝わってきたのかなという気を、私は持ちました。本当にご苦労様でございました。あらためてお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>それぞれの地区の発表が終わったわけではありますが、相互の発表についてのご意見がありましたら、ここでお聞きしたいと思いますのでどうぞ。他の地区の交換会での意見についての補足説明、並びに感想等いただいた上での意見がありましたら、お願いいたします。</p> <p>はい、では事務局お願いします。</p>
事務局	<p>それぞれの委員さんからだいぶ詳しく、漏れなくお伝えいただいたと思います。私は全部行ってますので、個々に残った印象を端的に話してみたいと思うんですけども。</p>
議長	<p>お伺いいたします。</p>

事務局

長戸ではいきなりスクールバスの話が出まして、ですから皆さんかなり統合を意識してらっしゃるのかなと、いう印象を持ちました。

大宮ですけれども、大宮は20人ぐらいずつずっといますので、事務局で資料で用意しましたメリットとデメリットのところで、切磋琢磨する機会が少なくなるというところも、20人ぐらいいればその点は解消できているというような意見もありまして、大宮につきましてはそんなに切羽詰った状況ではないというような印象を受けました。

川原代ですが、やはり川原代で一番問題になったのは、指定校変更。馴染に70人ぐらい行っているということで、川原代の場合は縦長なので、先ほどのお話でも出てますけれども、学区変更の話でやったとしても、ちょっと難しい点がありまして、やはり指定校変更になっていってしまうということが、皆さんの意見を聞いたところですね。

北文間ですけれども、具体的に中学校に行った場合というような話がありまして、愛宕中の生徒がかなり小中連携で、小中学校は連携しているんで、中学校へいっても不安は無いんだと、それから具体的に「一緒になるんだったら龍ヶ崎西小とだろう」というような話も出てましたが、龍ヶ崎西小との交流はあまり持ってないんだというような話がありました。

全体的にはそれぞれ学校でずいぶん思いが違くと、意見を聞いてそのように思いました。以上でございます。

議長

ありがとうございました。私は、まったく個人的な見解になってしまうかもしれませんが、今回、教育委員会の部長以下、関係の先生方のおいでをいただいて、率直なご意見をご披露申し上げ、なおかつ、委員の方々がそれぞれ思いをお伝えいただいたということが、この意見交換会の成功に繋がったと思います。現場の声を聞くこと、体験的理解というようなことをよく言いますから、そういう意味では、大変ありがたい会ができたと思っております。ただ時間も過ぎてまいりましたので、この後の事につきましてそれでは進みたいと思いますが、双方のご意見交換ございませんか。それぞれのところ、いいですか。

ありがとうございます。それでは答申案の検討というところに、第7回でございまして最終回はあと1回しかございませんので、検討を行いたいと思えます。初めに事務局からですが、この問題についての説明、答申についての説明をお願いします。

事務局

龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会 答申案説明

議長	<p>ありがとうございました。今までの審議会の意見を基にしながらこの案ができております。なおかつ、ただいま報告いただきました、4学区のそれぞれの意見交換会の中での意見を反映しながら、最終的には行政のみではなくて地域住民やその他の意見を考慮しながら、進めるというようなことでございます。なお、蛇足というか私の考えではいけないかもしれませんが、1番目の適正規模につきましても、これはあくまでも理想でございます、このことを大前提にしているわけではございません。と、私は思っております。これはあくまでも国の、また県のほうでの大きな筋道でございますので、これが本市に該当するかどうかについても、事務局では検討のうえ、2・3に渡るようなことがその背景として書かれているんだろうと思いますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>さて、ただいま事務局から答申案の一つの方向が出されたわけですが、それについての意見をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。F委員から聞きたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では時間の関係もございますので、F委員からどうぞ。</p>
F委員	<p>答申案の中で3番の付帯事項にあります特に(2)の部分ですね、大宮小学校のほうに参加させていただきまして、現職のPTA会長、それからその地域の代表の方というご意見を聞く機会があったんですが、では今本当にまさしく通っている子どもたちの保護者はどんなふうにいるんだろうか、これから入学してくる子どもたちの保護者はどんなふうな思いでいるのかという部分の、意見を聞いていくことが大事なんじゃないかなと。そして、どんな学校生活を期待しているのか、そういうような部分も、この答申の中で大事な一つのものだなと思いました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまF委員から、参加した会場の雰囲気の中での答申の文言が出ておりますので、そういうことからの意見でございました。どうぞいろいろな角度から結構でございますので、ご意見をいただきます。</p> <p>E委員、どうぞ。</p>
E委員	<p>私も同じ場所です。3の(2)なんですけれども、専門委員会を設置するということが書いてありますが、具体的に組織のイメージというか案というか、もうすでにあるのであれば、規模とかいつ頃からやるんだとか、そういうことをお聞かせいただきたいなと思うんですけれども。</p>
議長	<p>今いま委員から具体的なことが、とあったけど、まだまだそこまでは行っていないのかなという気がするんですけど、どうですか事務局。</p>
事務局	<p>この後答申案に対しての市民からの意見募集を行い、それが終わってそれから答申をいただきまして、それから教育委員会で方針を決めます。その中で色々具体的に決めていくということになると思います。時期については学校によって違いがあると思えますので、まだお話しできない状況です。</p>

議長	<p>ありがとうございます。皆さん一つご理解いただきたいのは、今日出された答申案は、これは案の案でございます、これが流れの基本にはなるかと思えますけれども、このものずばりではございませんから、今日皆さんに意見をいただきなおかつ、パブリックコメントに近いものですね、どういう形になるかこのあと説明いただきたいと思っておりますけど、そういうものを通して最終的な案が出ますので、今の段階ではここはあくまでも案の案の程度というようにご理解をいただきたい。なお、E委員、具体的なものについてはまだ決まっていないということですが、よろしいですか。何かありましたらどうぞ。</p>
E委員	<p>それは理解しているんですけども、要するに長戸小学校については、複式学級になってしまう年度というのが先ほどありましたよね、24年度ですか。24年度ってすぐそこなので、あんまりそこまでに結論が出てないと、どうなのかなというのがあったので。</p>
議長	<p>現場のE委員としては、24年度に複式学級になるんじゃないかというような問題が出ております、その不安があるようですから、どうぞ事務局。</p>
事務局	<p>長戸小は、意見交換会の中でも複式学級は避けたいというような意見もございましたので、のんびりしているつもりは無いんですけども、当面、長戸の地域に入って意見を聞いてまいりたいと思っております。長戸の意見交換会でも、お母さん方の意見を聞いてほしいという話が出ていました。また、未就学児、これから入学する方はどう思っているのかとかですね、その辺の話がありましたので、地元の方とまた、どの程度の規模でそういう話し合いを持っていったほうがいいのかとかですね、その辺を考慮しながらやっていきたいと思っております。</p>
議長	<p>E委員、よろしいですか。 それではA委員お願いいたします。</p>
A委員	<p>いま言われたとおり、それぞれの目標に合わせて、ここにも書いてある通り「子どもにとって望ましい教育環境の整備という観点を常に念頭に置きながら、地域の実情等についても十分考慮したうえで、様々な視点から」協議をしていくと、また「きめ細やかな情報提供」「丁寧な意見聴取」とありますが、それを踏まえながら、専門委員会の設置に繋がっていくのかなと思いますので、長戸小が最初だとは思いますが、長戸小が参考になるように、これから進めていっていただければなと思います。</p>
議長	<p>なるほど。基本的なことはこれでよろしいですか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
議長	<p>それではB委員お願いします。</p>

B委員

ちょっと私、厳しいことを言って申し訳ないんですけど、たぶん答申案を基にパブリックコメントを出しますよね。ということは、これを基に住民からの意見が出てくるというふうに思いますので、私は具体的に入れてほしいんですよ。適正配置については、「小学校8校、中学校2校の適正配置について検討することが望ましい」ということだけしか書いてないんですけど、資料にもありましたとおり、22年から27年の年度別の数が出てますよね。ですからそれは中期的に考えるとして、それ以降、27年度以降、どういうふうに考えるかということを入言に入れてほしいんですよ。と言うのは、やはり27年の時に再度、審議会でもいいし専門委員会でもいいし、第2次の委員会を立ち上げて、そこで検討をしていただいたほうが、現実にある理想的な展開ではないかというような気がいたしますので、もし良ければ入れていただければ、住民からのご意見で「27年度まではまだ大丈夫だけど、27年度以降はこういう形になるのかな」というご意見も、出てくるんじゃないかという気はするので、それをお願いしたいのが一つ。

それから先ほど言いましたとおり、付帯事項に「指定校の見直し」「指定学校の区域」ですか、これの見直しを教育委員会で検討していただくと、いう付帯事項も入れていただきたいという思いが一つあります。

それと、あと教育委員会だけじゃないんですけど、市全体で人口増加。要するに、最大のネックは人口増加なんですよ。人口が増えない限りは、いくら議論したって統廃合とか規模、そういうものについてはたぶん年々減っていくというふうに思います。それを防ぐにはやはり人口増加しかないんですよ。ですので、教育委員会だけではできませんので、付帯事項に入れるかどうか分かりませんが、教育委員会と行政が一体となって、人口をどういうふうにしたら増やせるのかというものを、長期的な計画でもいいので、それを検討してもらいたいという文言を、もし入れられれば入れていただきたいというふうに思いました。以上でございます。

議長

ありがとうございました。今B委員から出された問題は、B委員が第2回の意見交換会の時で心の中で出たと思いますが、人口の減少過程において平成27年度以降の問題を出されておりましたものです。

E委員

議長、申し訳ないのですが、所用がありましてここで失礼させていただきたいのですが。

議長

(E委員に対し)ご苦勞様でした。ではE委員、この後の結論についてはこちらで決定してよろしいですね。

E委員

はい。よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。

27年度以降につきましては、ここでどうこうではなくて、教育委員会のほうの考え方も今後、総合的に関わるところから、付帯事項も含めまして、1番・2番ですね、いわゆる27年度以降の問題、それから第2次の審議会の問題、そういうものにまで言及できるかどうかのご意見だと思いますので、一つ、今後の話題にさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。人口増加の件につきましては、教育委員会だけではどうにもならないことだろうと思いますので、それはB委員のおっしゃる通りでございますので、今後の一つの課題として、これは市として検討していただくように、何らかの機会に話が出ていけばありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。B委員よろしいですか。

はい、事務局。

事務局

人口増加につきましては、いま新しい総合計画を策定中でございますので、そちらの中でその辺のところは入ってくると思います。人口増加策に関して答申案に入れるのは、教育委員会だけではできないので、付帯事項の中に入れていただいても構いませんけれども、実際にお答えできるということでこちらの、方針案として今度教育委員会で作る場合には、人口の増加策については入れられないものです。

議長

なるほど。

事務局

1番目の「27年度以降」というのは、もう一度審議会なり何かで、ある程度計画ができたなら、もう一度お諮りするような意味でよろしいですね。

学区の変更については、付帯事項の(3)に「学区変更や学校選択制の導入など」ということで、案の中に入っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長

大変具体的なご回答をいただきまして、恐縮しております。この文言でどうですか、B委員。「学区変更や学校選択制の導入」とね、学区変更というのが指定地区の変更ということでしょうかね。よろしいですか。はい。

それでは、答申案はできるだけ、細かくというよりは後で具体的なことを進める上で、ここで細かく出してしまうと返って問題がややこしくなると思いますので、できるだけ大筋をまとめていただくというのが、私はいいんじゃないかというふうに考えておりますので、そのようをお願いしたいと思えます。それではB委員の今の意見につきましては十分に配慮して、答申の中に盛り込めるような場面を作ると。そういうことで、よろしく願いいたします。

ではC委員お願いいたします。

C 委員	<p>いま事務局から、内容の問題についてお話しいただきました。ただ、その中で、結論的には付帯事項の(2)に「地域の方々等で組織する専門委員会等を設置し、その中で合意形成を図るよう努めること」とあります。この専門委員会を、いつごろまでにするのか、そこら辺の期間設定が設けられれば、なお分かりやすいのではないかなと思います。</p> <p>あとはB委員が言ったようなことだろうと、私も思います。</p>
議長	<p>分かりました。このことについてはどうでしょうか。これは事務局でご回答できますか。まだそこまでの段階ではないかな。専門委員会はいつごろか、ということについては。</p>
事務局	<p>先ほどもお答えしましたように、付託の委員会は、ここでいろいろ書いてありますけれども、こういう方で組織するというふうに書いてありますけれども、この間の意見交換会に当たっても実は、川原代地区はC委員に相談して集めていただいたりしていますので、そういった形で地域の方と、どんなメンバーがいいのか調整をさせていただいて、やりたいと思いますので、具体的には今のところは決まっております。</p>
議長	<p>C委員ね、具体的なことについてはその方向が出てくれば、その後はどう進めるかということになると思いますので、この文言でこのところは、理解していただくということによろしいですか。はい。</p> <p>それではD委員お願いします。</p>
D 委員	<p>今までの細かいこと、話されてきたことが、かなりよく盛り込まれているなと思います。先ほどお話しされた指定校区域の話も、ここに「学区変更」ということで書いてありますし、私自身もちょっと前にお話ししたとおり、新興住宅街に住んでいたから学区変更がまさにあった本人なので、やはりその辺も「どっちに行くんだ」なんてことも含めて、必要だなと思いますし、これも含んでいるということによく分かります。</p> <p>それから先のことなのかもしれないですけど、どんどん先になれば先になるほど、また考えも皆さん変わってくるでしょうし、実際の動向ではまた大きく変わってくると思うんですね。そういう意味からすれば、これ以降のことも確かにある程度期限を設けて、27年度以降であればまたそのことを、どこかで考えましょうというのは、あったほうが良いような気がしますね。</p> <p>あとは、もう一つだけ。地域の方たちの意見をしっかり聞いてもらうということも、ここに書かれているわけですので、それを実際具体的にきっちり、動かしていくことを促すような文章であれば、問題ないと思ってます。</p>
議長	<p>教育委員会もだいぶ気を使って、皆さんの審議会の中での意見をだいぶ取り上げながら、なおかつ将来を見通した方向で、作っていただいたような気がいたしますので、いまB委員もD委員も、またその他の委員の皆さまも、同様なご意見ありがとうございます。</p> <p>ではH委員お願いいたします。</p>

H委員	<p>私も今年立場上、いくつか審議会に出ておりますが、感じたのは、行政側でかなり出てきた部分は、我々ははっきり言うと、こういう部分になると専門外ですね。言葉も。私もかつて委員会に何年かいたんだけど、そのときにご指導いただいた部分も、かなり練りに練って作ったのかなという感じはしました。</p> <p>今ここで具体的には出てこないんですけども、一つ感じた部分では、さっきもあったように、これを出していくと保護者というのはすごく関心がある。特に補足すれば、長戸のPTA会長、私4年間担任したんですよ、3・4・5・6と。一緒に東文間小学校、学校無くなってますから、さっき聞いていて、深刻に悩んでるその顔の表情が、すぐうなずけたんですけど、そういうことで、関心があるので、どうしてもこういう部分というのは固いイメージ持ちますよね。だからその部分の中で、関心が高い部分は柔らかいような文章を、何か作る場合には一般にも分かるような文章を考えると、この部分が出てくるかなと感じました。以上です。</p>
議長	<p>文章上の問題が出てきましたけれども、なかなか文章の表現というのは難しいもんですから</p>
H委員	<p>私が言ったのはここ（添付資料）だな。これを添えるときに何かの方法で添えるときには何か、柔らかい表現のほうが見る人もいいかなという感じです。この内容、という意味なんです。</p>
議長	<p>なるほど。失礼しました。ありがとうございました。</p> <p>I委員お願いします。</p>
I委員	<p>まずこの3の付帯事項、非常に奥深く内容ができていて、非常にすばらしいということをもまず第一に感じました。</p> <p>一つ確認なんです、1の適正規模について、私の記憶というか今日の資料の確認なんです、小学校は2学級で良いんですが、中学校は「主要5教科に複数教員が配置でき」とありますが、今日の資料の68ページを見た中で、この主要5教科の複数配置より「全教科配置できる」ほうが、どちらかということ大切なんじゃないのかなと。どうでしょうか。68ページの、平成20年4月25日付で出た「中学校ではクラス替えが可能で、すべての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい」と。こちらのほうが、意味合いは大きいことだろうかと、そういうふうに思います。</p> <p>次、「かつ、部活動等においても」の「部活動等」をあえて入れたのは、何か思いがあるのかどうか気になります。できれば、「かつ、多様な教育活動」と、この「部活動等においても」は抜いたほうがよいと思います。</p>
事務局	<p>直す案としてはどのように。</p>
I委員	<p>「また、中学校については、全ての教科の担任が配置でき、かつ、多様な教育活動が」と。部活動を、あえてここで言葉的に入れるのが必要なのか、部活動等においても多様なというより、多様な教育活動でよいと思います。</p>

事務局

ここの「主要5教科」という表現を、「全ての教科担任が配置でき」に訂正いたします。

また、「部活動等」という表現については、E委員でしたか、部活動の話が出てたので、加筆したものです。しかし、いまのお話の中で、確かに部活動は一つの例でしょうし、「多様な教育活動」のほうが良いということであれば、そのようにいたします。

議長

いま話題になっているのは答申案の大きな1番の「5教科」うんぬんと、それから「部活動等」についての理解の仕方なんですが、この所はここで今すぐどうこうするのではなくて、少し検討していただいて、いろいろな形で事務局で検討に値すれば検討していただくし、このままで良いとすればこのままで流してもらおうと。最終的な答申案の中でまたいろいろな意見が出てくるかもしれませんので、I委員どうでしょう。部活動等と多様な教育活動、そのところカットして取ってしまったほうがいいのかどうかについても、今後の課題にして、検討していただくような形で、よろしいですか。はい。

中学校については主要5教科、全ての教科がまかなえることのほうが良いですよ。これは本当にその通りだと思いますのでこれは、ある面ではね。ただ文言上、そういうことが理想としてできるものであれば良いんだけど、なかなかそれが難しいとすれば、現実採用ということで5教科というか、主要5教科ということで絞ってしまったのかな、という気もしないでもありませんで、これもまた検討していただくということで、もし出された問題出てきたときには、委員の皆さま方、この文言にこだわらないで、一つの理想のあり方としてそういうのがあったんだということの、理解をいただくということでよろしいですか。

はい。ありがとうございます。こちらで一方的に決めて申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。それでは最後にG委員どうぞ。

G委員

今まで何回かこの審議会を重ねてきて、そのたびに大変貴重な、しかも時間がかかっているであろう資料をたくさん読ませていただきました。こういうことを進めていくということは、ある程度の資料を揃えて提示・提案していかなければならないということの重要性を、私も感じてきました。

今回も別添資料として、資料1・2が添えられているわけですがけれども、資料2のところでは、こんないろいろな統合の仕方があるんだなということも、分かりました。保護者に、例えば自分の学校は小さいからどこと一緒になるんだということだけでなく、こういう統合の仕方をする、将来的にこうなっていくということが示されていることは、保護者のそういうことを考えていくような組織ができたときに、考えが広がったり深まったりしていくのではないかなというふうに思いました。

そういうことが示されることによって、保護者も「ではこんな方法でやらどうだろう」とか保護者なりの、自分たちが考える幅を広げていってくれるきっかけになるのではないかなと感じました。

議長	<p>ありがとうございました。一通り各委員の答申案についての感想、それからご意見をいただいた訳ではありますが、ただいま出されたご意見等を再度検討していただいて、それぞれの委員の皆さま方の声が反映できて、良い答申案ができますように、今後時間をかけて検討してほしいと思います。なお、文言上の表現の仕方についてはいろいろあると思いますが、それもできるだけ幅広いものにしておいていただいたほうが、後々進める上においては良いのかなという気がいたしますので、よろしくお願いいたしたいと思います。</p> <p>それでは答申案についての、その他のご意見ございませんか。抜けていることがあったらどうぞ。</p>
事務局	<p>このあと、市民からの意見公募の話になるかと思うんですが、その際にここで答申案という形、一つの形が無いと、市民に意見募集ができませんので、ちょっと確認させていただきたいんですけども、適正規模の中学校のほうですが、「中学校については全ての教科の担任が配置でき、かつ多様な教育活動ができるよう」という文言で、よろしゅうございましょうか。</p>
議長	<p>I 委員。委員の意向を尊重して、そういうような方向でパブリックコメントに出したいというような事務局の意見なんだけど。それともこのままで良いのかい？</p>
I 委員	<p>細かいことを言ってしまうと、私はどちらかということ今のほうが良いなと思うんですね。「部活動等において多様な教育活動」は、どちらかということ違いますので、多様な教育活動はあくまで授業とか、教育課程の中の部分になりますので、どちらかといういま事務局が言ったような修正案のほうが私は良いと思います。</p>
議長	<p>ではただいま事務局から出された修正案「中学校については、全ての教科」そして、「部活動等においても」というところをカットして「多様な教育活動」というような修正をして、パブリックコメントというか市民の皆さんのご意見をいただくというような方向で進めるというようなことで、確認したいと思いますがよろしいですか。</p>
事務局	<p>それからさっきB委員からあった、27年度、目安でしょうけれども、そのときになったらまた時代が変わってきますので、もう一度こういう審議会を開催するというような記入については、いかがいたしましょうか。</p>
議長	<p>B委員どうですか。</p>
B 委員	<p>できれば入れておいたほうが良いと思いますね。</p>
議長	<p>文章は事務局でお任せで良いですか。はい。</p> <p>だいが幅広いご意見をいただき、なおかつ検討していただいて、方向ができました。それでは、答申案そのことについてはただいまの修正、またはご意見をできるだけ生かしながら作り上げるということで、最終の意見のまとめとしますがよろしいですか。</p>

B 委員	すみません、もう一つ。付帯事項の(2)のところに、「児童の保護者や未就学児の保護者、学校教職員、地域の方々」って書いてあるんですけど、関係団体さんは入りませんか。
議長	いまB委員から出されたのは付帯事項の(2)。ここの2行目で、関係団体の意見はどうだということの、文言が入っていないんだけどどうだろうかということなんだけど、これはどうですか？
事務局	地域の方々等、ということではいかがでしょうか。
議長	よろしいですか。はい。そうだね、幅広く見ていただくということで、お願いします。
I 委員	同じところで、「児童の保護者」だけで良いのか。生徒は入らなくてよいのか。上に中学校が入っていますので。
議長	「児童生徒」か、どうでしょう。
B 委員	いいですか？ 逆に中学校の保護者を入れたほうが良いと。というのは、小学校から中学校に上がるんですよね。ということは、中学校もそういう実情を知っていただいたほうが、より良いと思いますけどね。
議長	相当幅広くなるし、これは、入れたほうが良いと思うよ。 では改めて訂正いたします。ただいま皆さんから出された意見の修正、並びに参考意見等をできるだけ生かしながら、最終的な案を市民に提供するというようなことで、その提供するような方法について、若干の時間が残っておりますが、いわゆる「パブリックコメント」というものですが、このことについての考え方がおありでしたら、お願いいたします。
事務局	いままで、パブリックコメントをやってそれからそれを、審議会の中に「こういう意見がありました」ということでお知らせして、答申をもらうということでお話をしてきましたけれども、答申案の段階で、通常の市でやっているパブリックコメントの場合は、市がある程度の方針なり計画なり決定する、その案を市が示して、パブリックコメントを取るというやり方でやっております。 通常の審議会ですと、いろいろありますけれども、大体は市で案を作って計画書概要を作って、これでどうですかという形で審議をいただいているんです。その市で提案している案を示して、市民の方からパブリックコメントで意見をいただきまして、「この案についてこういう意見がありましたので」ということで、審議会に最終的に参考にさせていただいて、答申を作ってください。そういうやり方ですので、今の時点でやるとすれば、審議会名で皆さんの意見を募集するという形にならざるを得ない。答申案を示してやるとすればですね。それ以外の方法としては、何も示さないで資料だけ、提出した資料だけです。それを見させていただいて、自由に意見をいただくという方法。そういう方法しか今の段階ではないんです。ですから今やるとすればそういう形で、審議会で意見をいただくというやり方になってしまうんですが、いかがでしょうか。

議長

最終的な結論ではないんですけども、審議会としてはパブリックコメントなるようなものをいただくと、というような方向でやって参りました。ですから言葉はパブリックコメントとは言いながらも、その内容についていろいろな考え方があってございますので、教育委員会でいま出されたような「審議会の話の中でこのような取りまとめが行われている。このことについて、市民の皆さま方からご意見をいただく」というような形で、この問題の処理をするというような方法であります。そういう方法でよろしいかどうかということなんです。

皆さんいかがですか。特別、案がどうだじゃなくて、こういう話し合いが出てきて、こういうのがいま出ていると、このことについて、何かプラスするものマイナスするものを何かご意見があったら、ご意見をいただくということ。市民の皆さんに提供するということで、進めたほうが良いのかなと思うんです。どうですか、よろしいですか、それで。事務局もそれでよろしいですか。

事務局

それでよろしければ、そのようにお願いしたいと思います。

議長

そうですか。ではそのような形で、広く市民の方から意見を聞きたいと思えます。

事務局

それで募集の仕方を作っておりますので、お配りしていいですか。

議長

お願いします。何しろこの問題は市民の関心が深いので、その関心の深さに答えていかないといけないと思えます。

それでは説明を事務局から、お願いいたします。

事務局

意見募集の方法案 説明

議長

ありがとうございます。皆さんにご意見をいただく前に私の考えですが、4地区の意見交換会があったわけですが、そのときの召集と言うか、会の案内も審議会の会長の名前で出しましたので、今回のこの市民の声も反映できるものは、審議会の会長の責任で行うのが、適当であろうというような私の判断もありまして、先ほどご理解をいただいた訳であります。ただいま事務局から出されましたこの3枚に渡る資料についての、方向付けであります。このことについてご意見をいただきます。

これでよろしければこういう形で、意見募集の期間につきましては、このあと煮詰めていただきますけれども、基本的なことを市民の皆さんにお知らせし、なおかつ遺漏の無いような答申案ができますように、また、委員の皆さま方がお骨折りいただいたことが、成果として表れるような、そんな答申になればありがたいなと思っておりますので、この辺で取りまとめたいと思えますが、ご意見をいただきます。

B委員

すみません、期間は、いつ募集するか全然見当ついてません？

たぶん紙面との関係もあると思えますが、『りゅうほー』に載せるんですよ。『りゅうほー』月2回出てますよね。

事務局	最終の審議会は2月をお願いしますので、その前ということですので、1ヶ月程度、意見募集する予定です。今日やることをお決めいただいたので、早急に調整して、なるだけ早い段階でと考えております。
B委員	せっかく4校行って、地域の住民の方のご意見を伺ったので、あまり遅くやっちゃうとたぶん忘れられちゃうと思うので、できれば早くやったほうが、意見がたくさん出てくるのではないかというふうに思うんですけどね。
議長	それではいまB委員のおっしゃるように、できるだけ早く取り組むということで、事務局もお忙しいでしょうけれども、取り組んでいただきたいと思えます。よろしいですか。B委員それでよろしいですか。 はい。ほかのご意見、よろしいですか。はい、どうぞ。
事務局	先ほどの答申案ですけれども、いろいろご意見をいただきましたものを加除修正しまして、会長に見ていただくことで、よろしいですか。
議長	内容ね。よろしいですか。その辺は私にお任せいただいて、よろしく願いいたします。それでは時間が若干過ぎましたけれども、その他ご意見ございませんか。一応のとりまとめの方向ができましたので、この会を閉じるにあたりまして、ご意見をいただきます。 よろしいですか。それでは、無ければ以上を持って本日の会を閉じたいと思えます。委員の皆さま方、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく申し上げます。 それでは事務局申し上げます。
事務局	次回の予定ですが、2月上旬ぐらいを考えておりますので、お含みいただければと思います。詳しい日程が決まりましたら、またご連絡したいと思います。
議長	事務局も大変丁寧な資料の収集並びに作成であって、本当にご苦労様でございます。寒くなりますので、お体にも十分お気をつけいただきまして、この答申案が十分に良くできますように、ご協力を賜りたいと思えます。 委員の皆さま方もどうぞ、御身大切に、これからもご協力いただきたいと思えます。本日はありがとうございました。 傍聴の方々にもお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

平成 23 年 2 月 3 日

署名 宮川 崇

署名 林 具和